

流通経済大学学術研究会会則

第1条 本会は流通経済大学学術研究会と称し、事務所を流通経済大学経済学部内におく。

第2条 本会は流通経済に直接間接に関連する諸分野の総合的研究を行ない、もって斯学の発展と普及に貢献するとともに会員の研究活動の助成を行なうことを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 年4回定期的に機関誌「流通経済論集」を発行する。
2. 原則として毎月1回研究会を開催する。
3. 会員の研究成果を随時刊行する。
4. 本学の内外において講演会ならびに講座等を開催する。
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業を行なう。

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

1. 正会員（本学の学長および現旧専任教員）
2. 学生会員（本学の在学生）
3. 賛助会員（卒業生および本会の趣旨に賛同して入会した者）

第5条 学生会員および賛助会員は本会の機関誌その他の刊行物の頒布を受け講演会、講座等に出席することができる。

第6条 本会の会長には本学学長を推挙する。

本会の事業を運営するため委員会をおく。委員は正会員の中から互選する。

第7条 委員会の構成は次のとおりとする。

1. 委員長, 2. 総務委員2名, 3. 編集委員4名, 4. 会計委員1名, 5. 監事2名

第8条 委員の任期は1年とする。

第9条 本会は春秋2回定期正会員総会を開催する。ただし、会長は臨時正会員総会を招集することができる。

第10条 会員は別に定める規程により会費を納入しなければならない。

第11条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第12条 本会の会則の改正は正会員総会出席者の3分の2以上の承認を経なければならない。

流通経済大学学術研究会会費規程

会則第10条による会費は次のとおりとする。

- | | | |
|------------|----|------------|
| 1. 正 会 員 | 年額 | 2,000円 |
| 2. 学 生 会 員 | 年額 | 2,000円 |
| 3. 賛 助 会 員 | | |
| 個 人 | 年額 | 2,000円 |
| 団 体 | 年額 | 1口 10,000円 |